

2023年5月31日

各位

会社名 ジェイリース株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼会長 中島 拓  
(コード番号：7187 東証プライム市場)

## 養育費保証サービス開始のお知らせ

当社は、これまで家賃債務保証事業および医療費保証事業において培ってきた保証ノウハウを活用し、養育費保証サービスを6月1日より開始いたしますので、お知らせいたします。

### 〈 背景と目的 〉

厚生労働省の「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」によると、養育費の取り決めをしている母子世帯は約46.7%に留まり、養育費を受取ったことがない母子世帯は約56.9%に上っています。母子世帯では、育児と仕事の両立が難しく母親自身の年間就労収入は平均236万円と経済的に厳しい状況にあり、近年深刻な社会問題となっています。

このような状況を背景に、「信用を保証して安心を生み出し、誰もが自分の人生をまっとうできる社会をつくる。」をビジョンに掲げる当社は、家賃債務保証・医療費保証の事業運営により培った保証ノウハウを活用し、今後の更なる事業拡大および収益機会の多様化を図るとともに、養育費の未払いによる母子家庭の経済的困難や少子化問題等の社会的課題の解決に取り組むべく、養育費保証事業を開始いたします。

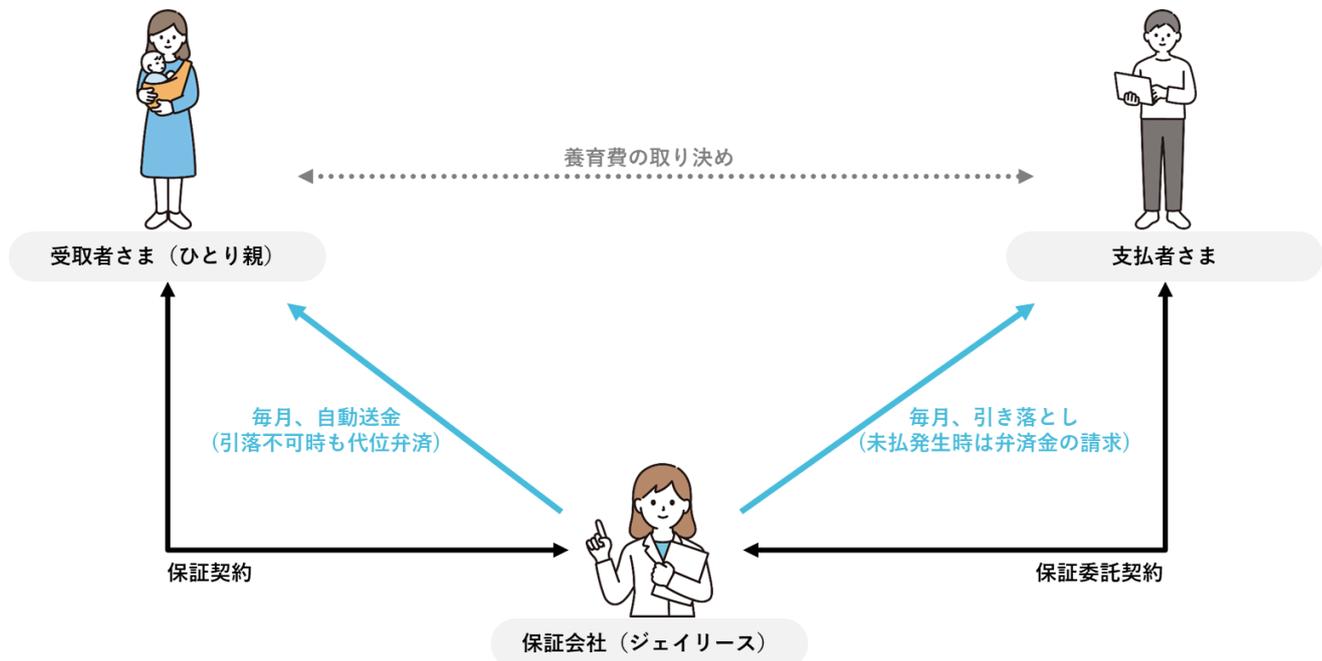
### 〈 養育費保証事業の概要 〉

養育費受取者の保証料負担により、「養育費支払者、養育費受取者、当社（保証会社）」の3者間契約を締結し、養育費12ヶ月分の保証限度額に加え、養育費に関する法的手続きをサポートいたします。また、養育費を養育費支払者の指定口座から口座振替し、養育費受取者の指定口座へ自動送金する収納代行サービスを付帯いたします。

商品名	J-みらい (J-MIRAI)
サービスロゴ シンボルマーク	 サービスロゴ  シンボルマーク
契約形態	3者間契約（養育費支払者、養育費受取者、保証会社）
保証料	初回契約時：月額養育費の100% 1年更新時：月額養育費の50%
保証限度額	月額養育費の12ヶ月分



〈 契約イメージ 〉



なお、事業開始以降も商品ラインナップの拡充、各種関連団体との連携等の養育費保証事業の拡大を目指してまいります。

ジェイリースはこれからも新たなサービスの開発に積極的に取り組んでまいります。

〈 本件に関するお問い合わせ先 〉  
ジェイリース株式会社 業務企画部  
TEL : 03-6731-4108 E-mail : eigyosuishin@j-lease.jp